

平成 26 年度第四回我孫子市消防審議会議事概要

- 1 開催日時 平成 26 年 11 月 10 日（月） 14 時 00 分～ 14 時 40 分
- 2 開催場所 消防本部 3 階 会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員 津川 武彦、富田佐太郎、木村 悦子、吉田喜一郎、菊地 義和
飯田 満幸
委員外有識者 大楽 義勝
 - (2) 事務局 豊嶋 昇（消防長）、須藤幸之助（次長兼総務課長）、立澤和弥（次長兼西消防署長）、今井正幸（予防課長）、小瀬澤敏夫（警防課長）、逆井和男（総務課長補佐）、飯野哲也（総務課担当）藤根 勉（総務課担当）
- 4 傍聴者 なし

◎ 会議次第

1 開 会

事務局（総務課長）により開会宣言「平成 26 年度、第 4 回我孫子市消防審議会を開会いたします。」が行われた。

2 議事

議事に入る前に議長より、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則により各委員の発言が議事概要により公表される旨の説明があった。

審議会条例第 6 条第 2 項により、会長が議長となり議事が開始された。

諮問事項

「消防職員の不祥事防止の方策について」

- (1) 答申案について
- (2) 不祥事防止計画案について

◎ 議事開始

○議長（津川武彦会長）本日は前回もお話しいたしましたように、諮問案を確定することを主に進めてまいります。それでは、諮問事項の「消防職員の不祥事防止の方策について」のうち審議項目 1 点目の答申案について事務局の説明を求めます。

○須藤総務課長 答申文案について説明実施。

○議長 審議事項 1 の答申案の説明が終了しました。説明について質問ありますか。本日が答申案の最終審議となりますので各委員とも忌憚のないご意見をお願いいたします。

暫時休憩 答申案の修正・訂正について意見を求めるも発言なし。

再開

○飯田委員 答申文の主文の結びに計画の策定に取り組みられるようにという記述がありますが、留意事項の（１）では行動指針を示すようにと表現されており、計画と行動指針といった文言上の整合性を考えますと主文末尾の計画の策定という表現を変えたほうがよいかと思われま。

○議長 いかがですか。総務課長

○総務課長 ご指摘の件については、事務局で再調整をしてみます。

暫時休憩 休憩中、今回は最終審議でありここで修正すべきであるとの意見があった。さらに計画の名称について、前回までは基本計画と行動指針を一本化して不祥事防止計画とすることとしていたことについての質問があり、事務局から一部委員からの指摘があり名称を計画ではなくソフトな表現にしたとの説明があり、結果的に主旨や基本的な方向性はぶれていないことから了承された。

再開

○議長 先程、飯田委員から修正意見のありました答申案主文末尾の計画の策定という個所を不祥事防止に向けた取り組みをされるように訂正することにご異議ありませんか。

各委員より異議なしの声あり。

再開

○議長 その他意見はありませんか。意見が無いものと認め質問を打ち切ります。

それでは答申案を確定させていただきます。よろしいですか。

それでは、平成26年8月29日市長より当職宛に諮問のありましたことに対する答申は、4回の審議を経て、ただ今ご指摘のあった個所を修正することとして答申を決定することにご異議ございませんか。ご異議無いようですのでこれで答申案は決定されました。

続いて、2点目の不祥事防止計画案について事務局の説明を求めます。

○総務課長 不祥事防止計画の案である「不祥事防止に向けて」の説明を実施。

○議長 ただ今説明が終わりましたご意見があれば発言を許します。

暫時休憩

再開

○富田委員 防止計画の「不祥事防止に向けて」で今後取り組むべき対策が示されていますが、大切なことはいつから実施していくのか、より具体的な取り組み手法についてスケジュールを作っていくことが大切だと思いますがいかがでしょうか。

○議長 総務課長いかがですか。

○総務課長 これからこの計画案を市長、副市長と協議を行いまして、協議結果を踏

まえて決定してまいります。

○議長 ただ今、富田委員から指摘のあった、いつから始めるのかといった具体的な件についてもその協議の中で話し合っしてほしいと思います。

暫時休憩

絵に描いた餅にならないように、これから消防は変わって行くんだという気持ちを全職員が肝に銘じて取り組めるよう、きちんとした計画を立て、できることから順序立て進めていく必要がある旨の意見があった。

再開

○議長 他にございませんか無いようでございますので、消防長はじめ事務局におかれましては、富田委員からありました意見をよく把握して進めるようお願いいたします。その他としてご意見ございますか。特にありませんね。

それでは、今後の事務の流れについて事務局からお願いいたします。

○逆井総務課長補佐 明日会長、副会長、消防長同道の上で答申文を市長に提出する運びとなっております。

○議長 今説明のありましたように平成26年11月11日、市長に答申文を提出してまいります。審議委員の皆様には長期間にわたり審議会への出席とご審議有り難うございました。また大楽課長には貴重なご意見を専門的な立場からありがとうございます。

皆様方の任期につきましては、審議会条例によりまして諮問から答申までとなっておりますのでこれでお役目は終わる訳でございますが、明日提出いたします答申の写しにつきましては、後日送付させていただきます。

以上で第4回消防審議会を終了いたします。ご苦労様でした。

最後に消防長から不祥事防止に向けた意気込みと審議についてのお礼の言葉があった。